

## 令和元年度業務実績評価（厚生労働大臣評価）の結果

## 【1. 総合評定】

自己評価：A（目標を上回る成果が得られていると認められる。）

評価結果：A（目標を上回る成果が得られていると認められる。）

## 【2. 項目別評価】

事項名	自己評価	評価結果
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1. 健康被害救済業務	A	A
2. スモン患者等に対する給付業務	B	B
3. 審査業務	S	S
4. 安全対策業務	A	A
II 業務運営の効率化に関する事項		
5. 機構の役割、社会的立場を踏まえたガバナンス体制の構築	B	B
III 財務内容の改善に関する事項		
6. 経費節減、予算、資金計画等画	B	B

## ※評価区分

S：目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

（対中期計画値の120%以上で、かつ質的に顕著な成果）

A：目標を上回る成果が得られていると認められる。（対中期計画値の120%以上）

B：目標を達成していると認められる。（対中期計画値の100%以上120%未満）

C：目標を下回っており、改善を要する。（対中期計画値の80%以上100%未満）

D：目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

（対中期計画値の80%未満）

### 【3. 法人全体に対する評価】

#### ＜法人全体の評価＞

全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。新医薬品の審査業務について、第3期中期計画の期末年までに順次引き上げてきた総審査期間及び目標達成率の厳しい設定を維持し続けることが求められる中、計画を上回る高い実績を上げている。

特に新医薬品の中でも新有効成分品目については、世界最速に匹敵するレベルを維持し、引き続き高いパフォーマンスを発揮しており、重要かつ難易度の高い課題に適切に対応し成果を上げていると認められる。

また、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。

#### ＜全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項＞

特に全体の評価に重大な影響を与える事項はなかった。

### 【4. 課題、改善事項など】

#### ＜項目別評定で指摘した課題、改善事項＞

特になし

#### ＜その他改善事項＞

特になし

#### ＜主務大臣による改善命令を検討すべき事項＞

特になし

### 【5. その他の事項】

特になし